

平成 27 年度 第 1 回御殿場市総合教育会議録

日 時 平成 27 年 12 月 21 日(月) 午後 3 時 00 分～午後 3 時 50 分

場 所 御殿場市役所 市長公室

出席者 ○出席委員 御殿場市長 若林 洋平
 教育長 勝又 将雄
 教育委員長 勝又 英和
 教育委員 福島 東
 教育委員 勝又 綾子
 教育委員 岩瀬 こずえ

○欠席委員 (なし)

○事務局 教育部長 勝又 正美 教育総務課長 鈴木 秋広
 学校教育課長 鳥越 雅幸 社会教育課長 青山 公彦
 学校給食課長 小野 喜勝
 教育総務課 副参事 主事

○傍聴者 (なし)

次 第

- 1 開 会
- 2 市長あいさつ
- 3 教育委員長あいさつ
- 4 協議事項
 - (1) 改正地方教育行政法について
 - (2) 総合教育会議の運営方法等について
 - (3) 今後のスケジュールについて
- 5 その他
- 6 閉 会

1. 開会

午後 3 時 00 分

教育総務課長
(進行)

ただいまから第 1 回御殿場市総合教育会議を開催いたします。本日はお忙しい中、当会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。開会にあたりまして、市長からご挨拶をよろしく願いいたします。

2. 市長あいさつ

市長

皆様、改めましてこんにちは。本日はお忙しい中、ご来庁いただきまして、誠にありがとうございます。

第 1 回御殿場市総合教育会議では、主に地方教育の在り方を法改正するというところで、一番分かりやすい変更点が新教育長制度であり、首長が全責任を負うということかと思えます。法として変わるわけですが、実際に新体制の中でそれぞれの役割分担をしっかりと

	<p>行っていただき、最終的には御殿場市の子どもたちが主役として動いていけるような体制を作っていただきたいと思います。</p> <p>その意味において、当会議は貴重な時間になると思いますので、どうか遠慮なさらずに、言いたいことはすべて言っていただいて、実りのある会にしていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願いたします。</p>
教育総務課長	<p>ありがとうございました。続きまして、勝又英和教育委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いたします。</p>
3. 教育委員長あいさつ	
教育委員長	<p>皆様、こんにちは。御殿場市では、市長と教育委員の懇話会を市長のご配慮によりまして設けさせていただいております。この度の教育委員会改革制度の一つの目玉として、この総合教育会議がありますが、当市ではそれに先駆けて懇話会を行っていた点において、大変すばらしいことだと思います。</p> <p>また、社会情勢が大きく変わり、様々な教育課題がありますが、これに対して市長と教育委員が協議調整することによって、教育施策に共通の認識を持つということは大いに意義があることだと考えております。</p> <p>改正地方教育行政法の詳細につきましては、のちほど説明があるようですが、より良い教育を目指すということにおきましては、なんら変化のないことだと思いますので、今後ともひとつよろしくお願いたします。</p>
教育総務課長	<p>ありがとうございました。それでは議事に入りたいと思います。初回ということですので、進行を市長にお願いたします。</p>
4. 協議事項	
(1)改正地方教育法について	
市長	<p>それでは3つ協議事項があるわけですが、一つずつやらせていただきたいと思います。</p> <p>まず一番目として、改正地方教育行政法について、事務局の方から説明をいただいて協議に入りたいと思います。それでは、よろしくお願いたします。</p>
教育総務課長	<p>それでは事務局の方から、改正地方教育行政法について簡単にご説明させていただきます。</p> <p>今回の主な改正点としては、以下の4点となります。</p> <p>まず1点目が、教育委員長と教育長を一本化した「新教育長」の設置ということになります。</p> <p>教育委員長と教育長を一本化し、教育委員会の代表が教育長であることを明確とします。それから、新教育長は任期が3年となります。現在、当市では現教育長の任期の関係で、委員長と教育</p>

	<p>長がいる旧制度で運営を行っておりますが、来年4月からは、新教育長制度への移行を予定しております。</p> <p>2点目が、教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化ということになります。</p> <p>教育委員への迅速な情報提供や会議招集の実現、教育委員によるチェック機能の強化のため、教育長により、委任された事務の管理や執行状況を報告する義務が生じます。</p> <p>3点目が、総合教育会議の設置でございます。</p> <p>主な内容としましては、開催につきましては、首長が招集する。教育委員会は協議する必要があると認めたときは、首長に対し総合教育会議の招集を求めることができること。このように記載されています。会議における協議調整の内容につきましては、1つ目は大綱の策定に関する協議、2つ目は教育、学術及び文化の振興を図るために重点的に講ずべき施策の協議で例えば予算、条例、教育施策、基本方針等を考えております。3つ目は児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ又はまさに被害が生じる恐れがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置の協議等となっております。</p> <p>4点目が、大綱の策定についてです。</p> <p>こちらにつきましても、法により教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることと定められ、またリーフレットの裏面のQ&A6によりますと、教育振興基本計画や総合計画等の中の、教育施策の目標や施策の根本となる方針の部分が「大綱」に該当すると位置づけることができるとされています。</p> <p>現在の骨子におきましては、第4次総合計画を策定中ですので、そちらの状況を見ながら、大綱につきまして皆様にご協議いただければと考えております。</p> <p>以上が、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正内容でございます。よろしく願いいたします。</p>
市長	<p>ありがとうございました。改正地方教育行政法について説明がされましたが、何か質問はございますか。</p>
市長	<p>基本的なポイントとしては、資料に書かれてある通りですが、特に現況の教育委員長と教育長が合体をして新教育長になり、市長が任命するということですね。御殿場市に関しては、何ら変わりはないと思いますが、分かりやすくするという点で今まで懇話会で行っていたことが正式に会議となり、要望があれば傍聴者が来るといったことだと思います。</p> <p>おそらく大津市の事件がきっかけとなり、このような動きがあるのだと思いますが、制度として位置付けられたということによ</p>

	<p>ろしいかと思ひます。</p> <p>以上で、質疑についてはよろしいでしょうか。</p>
(異議なし)	
市長	<p>また内容については、しっかりとご承知おきいただきたいと思ひます。続きまして、2番目の総合教育会議の運営方法等について、事務局から説明をお願いします。</p>
(2)総合教育会議の運営方法等について	
教育総務課長	<p>それでは総合教育会議の運営方法について、ご説明いたします。資料4をご覧ください。</p> <p>まず、会議の招集方法ですが、開催にあたりましては会議開催の日時及び場所並びに付議すべき事項をあらかじめ構成員である市長及び教育委員会へ通知します。</p> <p>次に会議の進行方法でございますが、考え方が2つございます。</p> <p>1つ目は、総合教育会議は、市長が招集することから主催者は市長であり、そのため市長が議長となり会議を進行する方法です。</p> <p>2つ目は、総合教育会議は、首長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議・調整の場であり、総合教育会議自体は執行機関ではないという位置づけのため、議長は置かず、事務局が進行役となり会議を進行する方法です。</p> <p>併せて構成員の席等もご協議頂ければと思ひます。よろしくお願ひいたします。</p>
市長	<p>ありがとうございます。ただ今申し合わせ事項2、3について、事務局から説明がされましたが、いかがでしょうか。</p>
市長	<p>特になければ、考え方としては会議の主催者が市長となりますので、議長は市長がやるということよろしいでしょうか。また、構成員の席についてはどちらの案がよろしいでしょうか。この他にもありましたら、提案いただきたいと思ひます。特に、議長を置くか置かないかというところかと思ひますが、いかがでしょうか。</p>
教育委員長	<p>協議については、教育委員会で行いまして決定していますので、総合教育会議は、教育に関しての問題を、ある程度共通認識を持って、一つになってやっていくということが非常に重要なことだと思ひます。その際に、正直に言うと我々の見ている範囲というのは、あくまでも教育委員会定例会でしか見ることができないのが現状です。</p> <p>しかし、やはり事務方は教育全般に関して相応の知識があるので、できれば事務方が進行していただければ我々が直接目にしていなかった点に関しても、表に出していただけるのかなと思ひます。そうすると、市長と同様に我々も共通の認識を持って、物事</p>

	に対して対応できるのかなというような考えもあります。
市長	ありがとうございます。教育長はいかがでしょう。
教育長	今まで懇話会をやっていたので、2番のような考え方だと思います。それであまり支障が無ければ、そういう形にしていれば、市長のお考えを自由に発することができ、議論しやすいかと思います。
市長	今後のことを考えた場合に、対等な立場で行うというのが大前提だと思います。私自身も自由に意見を述べたいので、できれば事務局で進行を行うことでよろしいでしょうか。
(異議なし)	
市長	構成員の席については、2番の考え方で良さそうですね。
教育総務課長	2番の考え方であれば、市長と教育長が横並びである方がお互いに話しやすいかと考えております。会場の大きさや参集状況によって臨機応変に行えればと思います。
教育長	これまでは2番の考え方のような形でやってきました。新教育長が入った時に2番の考え方で、特別に出席を求めたものの位置づけも含めて、拡大の総合教育会議等がもし出てきた時にこちらの方が動きやすいのはあります。
市長	傍聴者が傍聴したいとなった場合にも、2番の考え方の方が臨機応変にできるのではないのでしょうか。
教育委員長	面と向かうと議論しにくいですね。
市長	何となく敵対しているように見えますよね。 予測されるのは、市議会議員や団体が傍聴されることも考えられ、さらには制度が変わればちょっと行ってみようというのはあると思います。基本的にはオープンであった方が良いので、臨機応変に対応できる2番の考え方でよろしくお願ひしたいと思ひます。
(異議なし)	
市長	続きまして、申し合わせ事項4から5について、事務局の説明をお願いします。
教育総務課長	資料の4ページ目をご覧ください。4から5について説明申し上げます。 まず、事務局については、首長が総合教育会議を設け、招集するとしていることに鑑み、本来であると首長部局で行うことが原則であります。本市においては御殿場市長の権限に属する事務の補助執行に関する規則第2条第4号により、教育委員会へ補助執行されているため、教育委員会が事務局となります。 引き続き、会議の傍聴につきまして、会議は原則公開となって

	<p>おりますので、傍聴の希望があった場合には、御殿場市教育委員会傍聴規則に準じて対応をしたいと思います。基本的には、会議の招集方法等は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定めがあるため、要項等は策定せずに必要な事項は「申し合わせ事項」として、会議において定めていくことでいかがでしょうか。よろしく願いいたします。</p>
市長	<p>ただいま申し合わせ事項4から5まで説明がありましたが、何かご意見がありましたらよろしく願いいたします。いかがでしょうか。</p>
(異議なし)	
市長	<p>ありがとうございました。その他、何かございますか。</p>
教育総務課長	<p>協議事項の今後のスケジュールについて、説明させていただいてもよろしいでしょうか。</p>
市長	<p>はい。よろしく願いします。</p>
(3)今後のスケジュールについて	
教育総務課長	<p>本日は第一回目の会合ということで、主に法改正の内容確認等となっております。次回は、「大綱」の内容、それから予算等について議題とさせていただきたいと思います。</p> <p>日程の方が、2月17日の午後1時から市長公室をお借りして開催を予定しております。教育委員の皆様につきましては、改めて案内通知を出させていただく予定ですので、よろしく願いいたします。</p> <p>今後は、予算や教育政策、緊急の重要案件が出てきますと、お集まりいただく臨時会等もあるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>今後のスケジュールについては、以上でございます。</p>
市長	<p>私の方からよろしいでしょうか。</p> <p>今日の第一回目の会議については、マスコミ等については知らせていますか。</p>
教育総務課長	<p>マスコミの対応ですが、当会議は原則公開となっております。ローカル3社につきましては、会議の日程と主な内容について投げ込みをさせていただきました。</p>
市長	<p>実際に傍聴できるといったことは伝えてありますか。終わった会議に対しても、再度出していただくということで、できれば重要事項なので市民にお知らせをしていただきたいということを付け加えて載せていただくように打診することと、第一回目を開催したということは周知していただいた方がよろしいかと思えます。市のホームページや広報でもしっかりとお知らせした方がよ</p>

	<p>ろしいかと思しますので、ぜひお願いということで今後のスケジュールの中でやっていただければありがたいと思います。</p>
教育総務課長	<p>承知しました。冒頭で写真を撮らせていただきましたが、マスコミに写真の掲載をお願いしたいと考えております。</p>
市長	<p>ありがとうございます。スケジュールについてはよろしいでしょうか。</p>
(異議なし)	
市長	<p>それでは、その他について、事務局からお願いいたします。</p>
５．その他	
教育総務課長	<p>事務局からは特にありませんが、皆様の方で全体を通して何かございましたらお願いいたします。</p>
教育委員長	<p>この中で、いじめによる自殺等が起きた後や緊急事態の会議の招集など、重要な事態にも招集されるような会議ということでしょうか。</p> <p>決定等を会議で行わないとなればどのように対応するのか、もしそういった重要事項を決定するのであれば、一般に公開してもよいのでしょうか。</p>
教育長	<p>これはすでにいくつかのところでは取り組んでおりますが、例えば、実際にいじめについては調査に入ることが分かった段階で、個人名に特化されてしまうので非公開でやっています。後の基本的な内容については公開していく点については、今まで通りで良いと思います</p>
市長	<p>実際の個人情報もあるし、それに対する捜査の影響や子どもたちへの影響はもちろん出てきてしまうので、そういうものに関しては当然非公開でよいと思います。</p> <p>会議そのものが公開でやりなさいということであって、例えばオープンにしなければいけない中でも実名が出てくる部分については、他の会議でも非公開なので教育長のおっしゃる通りでよろしいのではないのでしょうか。</p> <p>そもそも、その心配のないようにしていくということをお願いしたいと思います。</p>
市長	<p>その他はいかがでしょうか。</p>
教育長	<p>マスコミ等に教育はなかなかパフォーマンス的なことをやらないので、この会議や定例会など地道にやっていく中で、ここを訴えたいという点がなかなか発信できないところがあります。県費負担教職員５００人位が小中学校を母体に動いているので、来てもらって市長に話をしてもらおう場面を設けているのですが、そういう場面は教員にとってみれば、生の声を聴かせてもらえる貴重</p>

	<p>な機会になると思います。この総合教育会議で発信されたものが、またきちんとした形で伝わってくる場を作らないと、教育に被せられた内容について、市長がこのような形で発信されたというのを、もう少しうまく掲載していただいて市民だけではなく教員や教育の世界の人間にもそれが伝わるような方法にしていきたいというのは思いの中であります。ですからこの機会は本当に貴重であり、やはり全員が傍聴できるわけではないので、それをちゃんと議事録にまとめたものを発信できるということに重きを置いていただきたいと思います。</p>
市長	<p>それが、本来のオープンという意味だと思います。公開にしているからいいということではなく、しっかり伝えないといけないことは伝えていった方がよいと思います。特に、市ではやれることはやって、マスコミにもやってもらえることは積極的にやってもらいたいと思います。ただ投げ込んだから良いということではないと思うので、私からもぜひお願いしたいと思います。</p> <p>これからどのように進めていくかを、当然のことながら、教育の根幹を果たす教師のみなさんに伝わらないというのは一番まずいことなので、そういう意味では、さらに風通しの良い会議になるのではないかと思います。今までは教育長の計らいで私に話させていただく機会を設けていただきました。勝手なことを言っていましたし、今後も勝手なことを言いますが、それをちゃんとした会議の中での発言として発信できるというのは大きなツールになると思うので、ぜひお願いしたいと思います。</p>
市長	<p>その他、いかがでしょうか。</p>
岩瀬委員	<p>教育委員としてやらせていただいて、市長とお会いする機会がある中で、お話がすごく分かりやすいと感じております。</p>
市長	<p>そうですか。その他、よろしいでしょうか。</p>
<p>(異議なし)</p>	
<p>6. 閉会</p>	
市長	<p>それでは、協議事項については以上でございます。事務局、よろしくお願いたします。</p>
教育総務課長	<p>本日は大変お忙しいところ、どうもありがとうございました。それでは、本日の会議は終了とさせていただきます。長時間に渡り、お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">午後 3 時 5 0 分 閉会</p>